

～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、
よく会社を知るところから始めましょう！



就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL080608開若01(鹿児島局)

求人番号



13070- 1149

受付年月日 令和〇年〇月〇日

受付安定所 ○〇公共職業安定所

事業所番号



1307-940621-1



求人票（高卒）

「認定マーク」についてはP3をチェック！

※インターネットによる全国の高校への公開 可
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(1/2)

1 会社の情報

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ 霞ヶ関電子興業 株式会社		従業員数	企業全体 251人	就業場所 105人	(うち女性) 42人	(うちパート) 6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-×-× 〇〇線△△駅 から 徒歩10分		設立	昭和56年		資本金	10億円
代表者名	代表取締役	霞ヶ関 一		事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。		
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/				
				会社の特長	国内6拠点展開、9年連続『シェアNo.1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業縮減を図っています		

①

ホームページから
何をしている会社か調べよう！

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかりと理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学（P3参照）」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

②



雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方
契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間（契約期間）が決められている方

パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。

派遣社員…人材派遣会社（派遣する会社）と雇用契約を結んだ上で、別の会社（派遣先の会社）に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収（給料・賞与など）、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくとき大きな差ができてしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう！



仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の職業情報提供サイト（job tag）では、500以上の職業の情報を調べることができます。

③



就業場所は、実際の職場です。

通勤は毎日なので、「交通機関は何を使うのか？」「時間はどの位かかるのか？」などの確認は必須です。会社所在地と異なる場合があるので注意！



「職種名」はこの欄を見よう！

2 仕事の情報

②

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	職種	営業（自動車用の電子部品）	求人数	通勤	1人	住込	0人	不問	0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品（主に自動車用部品）の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー（関東・東海地域）です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマではありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲：総務、人事労務					技能必要等（履修科目）	技術 不同 契約更新の可能性：マイカー通勤 不可 転勤の可能性 あり 特記事項 転勤範囲 関東地方圏内 試用期間 あり 労働条件 異なる 1カ月間 受動喫煙対策 あり（喫煙室設置） 喫煙できる部屋がある					
就業場所	事業所所在地と同じ 〒100-0005 東京都千代田区丸の内											
所	東西線東京駅 から 徒歩3分											

③

④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかりと確認しましょう！

⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a) + 定額的に支払われる手当(b) + 固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5～6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。
また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



3 労働条件等

④

福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	入居可能 住宅	単身用 あり 世帯用 なし	通学可	賃金締切日	月末	その他	
	退職金共済 未加入				賃金支払日	翌月 25日	その他	
	退職金制度 あり (勤続 3年以上) 定年制 あり (一律 65歳)	労働組合	あり		賃金形態等	月給	その他	
	再雇用制度 あり (上限 70歳まで) 勤務延長 なし	育児休業 取得実績	あり		介護休業 取得実績	あり	看護休暇 取得実績	該当者なし

⑤

賃金等 (現行・標準)	基本給 (a)	165,000 円	月額 (a+b+c)	211,000 円		月平均労働日数	
	固定残業代 (c) あり	16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。			19.8 日	
	固定残業代に関する特記事項			定額的に支払われる手当 (b)		特別に支払われる手当	
	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。			営業 手当 30,000 円 手当 円 手当 円 手当 円		資格手当 手当 10,000 円 皆勤 手当 5,000 円 手当 円 手当 円	
通勤手当	実費支給 (上限あり) 月額 50,000 円まで	賞与	(新規学卒者の前年度実績) 年1回 万円 ～ 万円 又は 2.00 ヶ月分			就業時間	(1) 9 時 00 分 ～ 18 時 00 分 (2) ～ (3) ～
昇給	昇給あり (新卒者の前年度実績) 昇給 2,500 円 又は %		賞与 あり	(一般労働者の前年度実績) 年2回 万円 ～ 万円 又は 4.50 ヶ月分			

⑥

時間外	時間外 あり	36協定における特別条項 なし	受理・確認印
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等	

⑦

休日等	休日 土 日 祝 その他	週休二日制 毎 週	その他の休日・週休二日制	年末年始 (12/29～1/3) 夏季休暇 (7月～9月に3日間) 誕生日休暇 (年1日) その他特別休暇あり (慶弔・結婚・育児参加など)
	入社時の有給休暇日数 0 日	年間休日数 127 日		
	6ヶ月経過後の有給休暇日数 10 日	休憩時間 60 分		

⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。

記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。
会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。
また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。
「百聞は一見にしかず」です！

※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。



4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	複数応募可	(令和6年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
応募	新卒入社日 翌年の4月1日	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね2年以内) 高校中退者応募 可	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	(赴任旅費)	あり
選考場	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 東西線東京駅 から 徒歩3分	選考方法	面接 適性検査 その他 学科技験 (選考旅費) あり・なし	氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子	氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子
担当者	課係名 役職名 人事総務課 リーダー 電話番号 090-0123-4567 内線 [] F A X	氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子	Eメール			

⑪ 入社日

新卒者の入社日と既卒者の入社日が違う場合もあるのでよく確認しましょう。

⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

5 補足事項・特記事項

⑫

補足事項	・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 ・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。	求人条件に 特記事項	・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで
------	--	---------------	--

認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力を入れている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業



ユースエール認定企業



えるぼし認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

若者雇用促進総合サイト



「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業データベース





青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

13



新卒者等採用者数・離職者数

直近3事業年度の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち直近3事業年度に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

青少年雇用情報

13

1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報			高卒の情報		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)	新卒等採用者数	10人	11人	9人	4人	3人	3人
	新卒等離職者数	1人	2人	4人	0人	0人	1人
	新卒等採用（うち男性）	6人	7人	5人	2人	1人	2人
	新卒等採用（うち女性）	4人	4人	4人	2人	2人	1人
(2)	平均継続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）		18.5年	41.7歳	20.7年	40.2歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1)	研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場OJTあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修				
(2)	自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償				
(3)	メンター制度の有無	あり					
(4)	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施				
(5)	社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	霞ヶ関電子興業社内検定				

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報			高卒の情報		
(1)	前事業年度の月平均所定外労働時間／有給休暇の平均取得日数	15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日		
(2)	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人	
		出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人	
(3)	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員 22.1%	管理職 30.5%				

14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ることも大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！



賃金について

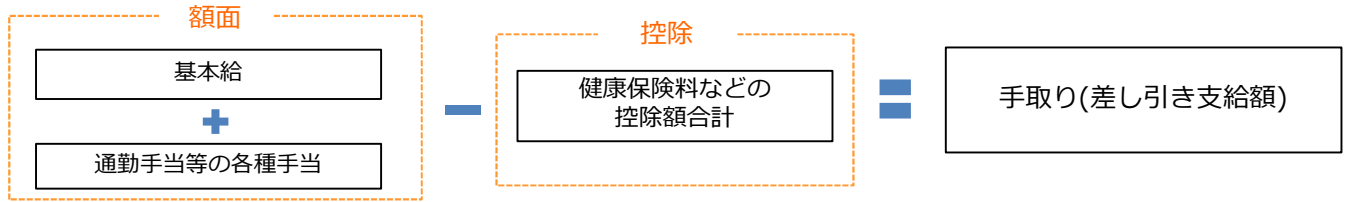
求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。
ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。

また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。

手取り・・・実際に個人が受け取る金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



鹿児島県賃金早見表 ※参考資料 令和8年4月1日時点

雇用保険被保険者保険料率 1000分の5 ※農林水産・清酒製造・建設の事業とそれ以外の事業では雇用保険被保険者保険料率が異なります。

※ 賃金支給総額(①)から社会保険料(②～④)を控除(⑤)した額が課税対象額(⑥)です。ここから所得税(⑦)を控除した額が手取額(⑨)となります。

※ 企業によっては、賃金から社会保険料等とは別に、食費や宿舍費等を控除する場合もあるため、あくまで参考額であることにご注意ください。

※ 健康保険料については、都道府県や加入する保険組合で異なります。本表は全国健康保険協会鹿児島支部の保険料をもとにしています。

①賃金 支給総額	社会保険控除額					雇用保険加入＋社会保険加入			
	②(①×0.005) 雇用保険	③健康保険	④子ども・ 子育て支援金	⑤厚生年金	⑥(②+③+④+⑤) 社会保険額合計	⑦(①-⑥) 課税対象額	⑧所得税	⑨(⑥+⑧) 控除額合計	⑩(①-⑨) 差引手取額
150,000	750	7,597	172	13,725	22,244	127,756	1,300	23,544	126,456
151,000	755	7,597	172	13,725	22,249	128,751	1,300	23,549	127,451
152,000	760	7,597	172	13,725	22,254	129,746	1,400	23,654	128,346
153,000	765	7,597	172	13,725	22,259	130,741	1,400	23,659	129,341
154,000	770	7,597	172	13,725	22,264	131,736	1,500	23,764	130,236
155,000	775	8,104	184	14,640	23,703	131,297	1,500	25,203	129,797
156,000	780	8,104	184	14,640	23,708	132,292	1,500	25,208	130,792
157,000	785	8,104	184	14,640	23,713	133,287	1,600	25,313	131,687
158,000	790	8,104	184	14,640	23,718	134,282	1,600	25,318	132,682
159,000	795	8,104	184	14,640	23,723	135,277	1,710	25,433	133,567
160,000	800	8,104	184	14,640	23,728	136,272	1,710	25,438	134,562
161,000	805	8,104	184	14,640	23,733	137,267	1,810	25,543	135,457
162,000	810	8,104	184	14,640	23,738	138,262	1,810	25,548	136,452
163,000	815	8,104	184	14,640	23,743	139,257	1,910	25,653	137,347
164,000	820	8,104	184	14,640	23,748	140,252	1,910	25,658	138,342
165,000	825	8,610	195	15,555	25,185	139,815	1,910	27,095	137,905
166,000	830	8,610	195	15,555	25,190	140,810	1,910	27,100	138,900
167,000	835	8,610	195	15,555	25,195	141,805	2,010	27,205	139,795
168,000	840	8,610	195	15,555	25,200	142,800	2,010	27,210	140,790
169,000	845	8,610	195	15,555	25,205	143,795	2,110	27,315	141,685
170,000	850	8,610	195	15,555	25,210	144,790	2,110	27,320	142,680
171,000	855	8,610	195	15,555	25,215	145,785	2,220	27,435	143,565
172,000	860	8,610	195	15,555	25,220	146,780	2,220	27,440	144,560
173,000	865	8,610	195	15,555	25,225	147,775	2,320	27,545	145,455
174,000	870	8,610	195	15,555	25,230	148,770	2,320	27,550	146,450
175,000	875	9,117	207	16,470	26,669	148,331	2,320	28,989	146,011
176,000	880	9,117	207	16,470	26,674	149,326	2,420	29,094	146,906
177,000	885	9,117	207	16,470	26,679	150,321	2,420	29,099	147,901
178,000	890	9,117	207	16,470	26,684	151,316	2,520	29,204	148,796
179,000	895	9,117	207	16,470	26,689	152,311	2,520	29,209	149,791
180,000	900	9,117	207	16,470	26,694	153,306	2,620	29,314	150,686
181,000	905	9,117	207	16,470	26,699	154,301	2,620	29,319	151,681
182,000	910	9,117	207	16,470	26,704	155,296	2,730	29,434	152,566
183,000	915	9,117	207	16,470	26,709	156,291	2,730	29,439	153,561
184,000	920	9,117	207	16,470	26,714	157,286	2,830	29,544	154,456
185,000	925	9,623	218	17,385	28,151	156,849	2,730	30,881	154,119
186,000	930	9,623	218	17,385	28,156	157,844	2,830	30,986	155,014
187,000	935	9,623	218	17,385	28,161	158,839	2,830	30,991	156,009
188,000	940	9,623	218	17,385	28,166	159,834	2,910	31,076	156,924
189,000	945	9,623	218	17,385	28,171	160,829	2,910	31,081	157,919
190,000	950	9,623	218	17,385	28,176	161,824	2,980	31,156	158,844
191,000	955	9,623	218	17,385	28,181	162,819	2,980	31,161	159,839
192,000	960	9,623	218	17,385	28,186	163,814	3,050	31,236	160,764
193,000	965	9,623	218	17,385	28,191	164,809	3,050	31,241	161,759
194,000	970	9,623	218	17,385	28,196	165,804	3,120	31,316	162,684
195,000	975	10,130	230	18,300	29,635	165,365	3,120	32,755	162,245

②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しものが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・・・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・・・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・・・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険



所得税



4. **所得税**・・・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

196,000	980	10,130	230	18,300	29,640	166,360	3,120	32,760	163,240
197,000	985	10,130	230	18,300	29,645	167,355	3,200	32,845	164,155
198,000	990	10,130	230	18,300	29,650	168,350	3,200	32,850	165,150
199,000	995	10,130	230	18,300	29,655	169,345	3,270	32,925	166,075
200,000	1,000	10,130	230	18,300	29,660	170,340	3,270	32,930	167,070
201,000	1,005	10,130	230	18,300	29,665	171,335	3,340	33,005	167,995
202,000	1,010	10,130	230	18,300	29,670	172,330	3,340	33,010	168,990
203,000	1,015	10,130	230	18,300	29,675	173,325	3,410	33,085	169,915
204,000	1,020	10,130	230	18,300	29,680	174,320	3,410	33,090	170,910
205,000	1,025	10,130	230	18,300	29,685	175,315	3,480	33,165	171,835
206,000	1,030	10,130	230	18,300	29,690	176,310	3,480	33,170	172,830
207,000	1,035	10,130	230	18,300	29,695	177,305	3,550	33,245	173,755
208,000	1,040	10,130	230	18,300	29,700	178,300	3,550	33,250	174,750
209,000	1,045	10,130	230	18,300	29,705	179,295	3,620	33,325	175,675
210,000	1,050	11,143	253	20,130	32,576	177,424	3,550	36,126	173,874
211,000	1,055	11,143	253	20,130	32,581	178,419	3,550	36,131	174,869
212,000	1,060	11,143	253	20,130	32,586	179,414	3,620	36,206	175,794
213,000	1,065	11,143	253	20,130	32,591	180,409	3,620	36,211	176,789
214,000	1,070	11,143	253	20,130	32,596	181,404	3,700	36,296	177,704
215,000	1,075	11,143	253	20,130	32,601	182,399	3,700	36,301	178,699
216,000	1,080	11,143	253	20,130	32,606	183,394	3,770	36,376	179,624
217,000	1,085	11,143	253	20,130	32,611	184,389	3,770	36,381	180,619
218,000	1,090	11,143	253	20,130	32,616	185,384	3,840	36,456	181,544
219,000	1,095	11,143	253	20,130	32,621	186,379	3,840	36,461	182,539
220,000	1,100	11,143	253	20,130	32,626	187,374	3,910	36,536	183,464
221,000	1,105	11,143	253	20,130	32,631	188,369	3,910	36,541	184,459
222,000	1,110	11,143	253	20,130	32,636	189,364	3,980	36,616	185,384
223,000	1,115	11,143	253	20,130	32,641	190,359	3,980	36,621	186,379
224,000	1,120	11,143	253	20,130	32,646	191,354	4,050	36,696	187,304
225,000	1,125	11,143	253	20,130	32,651	192,349	4,050	36,701	188,299
226,000	1,130	11,143	253	20,130	32,656	193,344	4,120	36,776	189,224
227,000	1,135	11,143	253	20,130	32,661	194,339	4,120	36,781	190,219
228,000	1,140	11,143	253	20,130	32,666	195,334	4,200	36,866	191,134
229,000	1,145	11,143	253	20,130	32,671	196,329	4,200	36,871	192,129
230,000	1,150	12,156	276	21,960	35,542	194,458	4,120	39,662	190,338
231,000	1,155	12,156	276	21,960	35,547	195,453	4,200	39,747	191,253
232,000	1,160	12,156	276	21,960	35,552	196,448	4,200	39,752	192,248
233,000	1,165	12,156	276	21,960	35,557	197,443	4,270	39,827	193,173
234,000	1,170	12,156	276	21,960	35,562	198,438	4,270	39,832	194,168
235,000	1,175	12,156	276	21,960	35,567	199,433	4,340	39,907	195,093
236,000	1,180	12,156	276	21,960	35,572	200,428	4,340	39,912	196,088
237,000	1,185	12,156	276	21,960	35,577	201,423	4,410	39,987	197,013
238,000	1,190	12,156	276	21,960	35,582	202,418	4,410	39,992	198,008
239,000	1,195	12,156	276	21,960	35,587	203,413	4,480	40,067	198,933
240,000	1,200	12,156	276	21,960	35,592	204,408	4,480	40,072	199,928
241,000	1,205	12,156	276	21,960	35,597	205,403	4,550	40,147	200,853
242,000	1,210	12,156	276	21,960	35,602	206,398	4,550	40,152	201,848
243,000	1,215	12,156	276	21,960	35,607	207,393	4,630	40,237	202,763
244,000	1,220	12,156	276	21,960	35,612	208,388	4,630	40,242	203,758
245,000	1,225	12,156	276	21,960	35,617	209,383	4,700	40,317	204,683
246,000	1,230	12,156	276	21,960	35,622	210,378	4,700	40,322	205,678
247,000	1,235	12,156	276	21,960	35,627	211,373	4,770	40,397	206,603
248,000	1,240	12,156	276	21,960	35,632	212,368	4,770	40,402	207,598
249,000	1,245	12,156	276	21,960	35,637	213,363	4,840	40,477	208,523
250,000	1,250	13,169	299	23,790	38,508	211,492	4,770	43,278	206,722

気になる職業や企業の情報を調べよう！

「気になる職業はあるけど、具体的な仕事内容がよく分からない」

そんなときは、**職業情報提供サイト（job tag（じょぶたぐ））**をご利用ください！

500以上の職業について、仕事の内容、求められる知識やスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関する様々な情報を調べることができます。各職業ページには、仕事の内容や作業の風景を紹介した動画（90秒程度）が掲載されており、具体的な就業イメージを掴むことができます。

★職業情報提供サイト（job tag） shigoto.mhlw.go.jp/User/



企業の情報を調べたいときは、**職場情報総合サイト（しょくばらぼ）**をご利用ください！

しょくばらぼでは、企業の様々な職場情報（月平均所定外労働時間、有給休暇取得率など）を横断的に検索・比較することができます。

★職場情報総合サイト（しょくばらぼ） <https://shokuba.mhlw.go.jp/>



働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。

事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。

ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが知って役立つ労働法Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



★e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。

何か困ったことがあればご相談ください。

★最寄りのハローワークはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html

